小学校家庭科教育法における地域環境学習
－京都市環境政策局・京都市まちの美化推進事業団との連携授業（2004 年～ 2012 年）－

井上えり子 [1)]・松本　歩子 [2)]

Local Environmental Learning in Teaching Elementary School Home Economics Education
― Lecture with Collaboration from the Kyoto-city Environmental Policy Bureau and the Kyoto-city *Bikasuishin-jigyoudan*（2004 -2012）―

Eriko INOUE and Ayuko MATSUMOTO

抄　録：2004 年度より，京都市環境政策局および京都市まちの美化推進事業団と連携し，まち美化活動を組み込んだ環境問題学習プログラムを小学校家庭科教育法（初等家庭科教育）の授業の中で実施してきた。本稿では，2004 年から 2011 年までの主な取り組みを紹介し，2012 年度に行った実践について報告する。

キーワード：小学校家庭科，まち美化，ゴミ問題，京都市，地域，環境学習

Ⅰ．はじめに

小学校の家庭科では，家庭や学校および身近な地域の生活を題材にして環境問題を考える学習が行われている。例えば，電気やガスなどの消費エネルギー量を抑えつつ快適に暮らす住生活や衣生活（季節に応じた住まい方や着方），食材や燃料を無駄にしない調理（エコクッキング），二酸化炭素の排出量の削減を意識した買い物（フードマイレージ），生活ゴミの減量（3R，リデュース，リユース，リサイクル）などである。

本学の位置する京都市は年間約 5000 万人もの観光客が訪れる国際観光都市であり，歴史的建造物や史跡も多い。地域環境の保全のためには，まちの美化は欠くことのできない課題である。そこで，筆者は，上記の内容に加え，まちの美化活動を重視した環境問題学習プログラムを京都市環境政策局および京都市まちの美化推進事業団と連携して，小学校家庭科教育法（初等家庭科教育）の授業の中で 2004 年度より実施してきた。

本稿では，2004 年から 2011 年までの主な取り組みを紹介し，本年（2012 年）度に行った実践について報告したい。

1）京都教育大学家政科　2）平安女学院大学子ども学部

Ⅱ　2004 年～ 2010 年までの主な取り組み

2.1　2004 年の取り組み

2004 年に筆者は学内の環境整備プロジェクト[1)]に着手した。当時は校舎の耐震改修以前で，施設設備の老朽化が目立っており，環境整備を中心課題とした学習プロジェクトに取り組んだのである。プロジェクトの一環として，2004 年 10 月の初等家庭科教育の授業において京都市環境局（現，京都市環境政策局）まち美化推進課の唐木安義氏（当時）を講師に迎え，「市民とつくる美しいまち・京都」というテーマで講義を行った。唐木氏は，京都市のゴミ問題の現状と課題，とりわけ国際観光都市としてのまち美化の先進的な取り組みについて詳しく説明された。講義後の討論の時間では，受講生からの質問や意見に対して丁寧に解説され，講義を通じてまち美化に関する理解は深まった。

以下は受講生の感想文である。学生からは，講義の中で多数の市民による清掃ボランティア活動を知り，広報活動を強化すべきという意見が多く出された。また，当時の京都市では現在のような細かい分別を行っていなかったので，ゴミの分別方法に学生の関心が集まった。この他，繁華街でのタバコのポイ捨てや路上喫煙に対しても意見が出された。

「京都市の美化意識がとても高いというのは，誇れることだと思った。しかし，他のグループから出た意見にあったように，これだけの美化活動が行なわれていることを市民が知らないように感じる。11 月 7 日の清掃活動も初めて聞いた。お金はかかってしまうが，新聞，広告，コマーシャルなどでどんどん PR していくべきだと思う。また，ゴミ箱が少なすぎるというのも本当にその通りだ。確かにゴミ箱の数が増えると，そのゴミの回収のための人手がもっと必要になる。でも今はフリーターをしている若い人や，退職した後もまだまだ元気で，何か仕事に就きたいと考えている人も多い。少なくても時給〇〇円というのを決めて，パートの仕事にしてしまえば，人手も一気に増えるだろうし，失業者対策にもなるのではないか。私も高校生の時にボランティア部に入っていたので，ゴミ拾いのボランティアも何度かしたことがあるが，地域のお年寄りがたくさん参加していた。皆さんとても生き生きとしていて，楽しそうに活動しておられた。高齢社会の今，地域に住むたくさんのお年寄りの力は，かなり大きいものだと思う。出費もかさむが，大きく動くことで，現在の状況がかなり改善されるのではないか。あと，身近に感じるのが，ゴミの分別がきちんとされていないという問題だ。私は宇治市に住んでいるが，この大学に入学して，可燃物と不燃物を一緒に捨ててよいということにびっくりした。学校や家庭など，生活の基盤となる場所でのゴミの分別を強化することで，市民の美化意識が高まるのではないか。」（2 年女子）。

「ゴミ清掃のボランティア活動に，年間 14 万人以上も参加しているとは知らなかったので，驚いた。もっと少ないと思っていた。しかし，これだけの人数が参加して，年間 1000 回以上もボランティア活動をしているにもかかわらず，三条，四条あたりは汚い，というイメージがある。ゴミの分別の少なさには，もっと改善点があると思う。家庭で出るゴミを適当に分けるだけですむので，美化意識は育つわけはない。もっと分別を多くすれば，市民の美化意識も大きくなると思う。」（2 年女子）。

「四条河原町や木屋町通りなどを通っている時，よくゴミが落ちているのが目につきます。タバコの吸い殻やビニールといったもの，マナーの悪い人のために町が汚くなっているのは事実だと思います。確かに，美化推進するためには 1 人 1 人の気持ちの問題だとは思うので，その意識向上を図ることが，何よりも大切だと思います。しかし，どうしてもマナーの悪い人が 0 になるのは難しいと思います。そのような人には罰金などはとっても良いと思います。それで初めて気付く人もいると思います。タバコにしても，単にポイ捨てに対しての罰金だけではなく，歩きタバコ自体を禁止しても良いと思います。ゴミ箱の回収にしても，ボランティアを募って，少しでも税金の無駄遣いを減らすことをした方が良いと思います。ボランティア活動にしても，より多くの人が参加してもらえるようなキャンペーンなども有効だと思いました。」（2 年男子）。

同年, 11 月 7 日に, 受講生は, 実地活動として京都市民 3500 人以上が参加する「世界の京都・まちの美化市民総行動」（以下，市民総行動と略す，事務局は京都市まちの美化推進事業団・京都市）に参加した。参加者全員に大学名を印刷したゼッケンを準備し，大学による地域貢献事業を兼ねることとした。当日は受講生 43 人が参加，京都市役所周辺を 2 時間清掃した。

以下，当日の様子を示す。



京都市役所前に集合



出発前に集会





ゴミを拾いながら進む



多くのゴミを発見



2004 年以降，2011 年を除き 2012 年まで計 8 回にわたり同様の取り組みを行ってきた。

2.2　2009 年の取り組み

2009 年には，2004 年から 2008 年までの 5 年間の取り組みが評価され，京都市まちの美化推進事業団から小学生を対象とした環境体験学習プログラムの作成を依頼され，受託事業「小学生を対象とした環境体験学習プログラムの作成と実施」を行った[2)]。本事業では，①身近な環境問題に関心をもつ，②家庭・学校・地域のよりよい環境づくりや環境保全の必要性を理解す

る，③環境づくりや環境保全に配慮した行動ができる力を養う，の 3 点を目的とした小学生対象の環境教育プログラムを作成し実施した。具体的には，学校清掃活動の改善を通じて，小学生に学校や家庭における環境美化活動や京都市のまち美化活動に関心をもたせ，その必要性を理解させ実践させることにより，環境づくりや環境保全に配慮した行動ができる力の育成を目指した。

事業の一環として，2009 年 11 月 1 日の市民総行動において，環境教育プログラムの内容を紹介するプレゼンテーションを行った。プロジェクトに参加した本学学生 4 名と小学生 4 名（京都市立静原小学校 5 年生 1 名･京都市立小野小学校 6 年生 3 名）による 10 分間のプレゼンテーションである。本学学生がプロジェクトの概要を説明し，小学生が実際にオリジナルぞうきんの製作や活用した感想と日頃の清掃活動への取り組みを発表した（写真参照）。小学生の発表は，日常の清掃実践に基づいた具体的かつ意欲的な内容で集まった市民から好評を博した。本学学生の発表は，まち美化のキャラクターに扮したわかりやすいプレゼンテーションであり，これも好評であった。



参加した小学生と大学生



小学生によるプレゼンテーション



大学生によるプレゼンテーション

Ⅲ．2012 度の取り組み

3.1　プログラムの概要

2012 年度のプログラムの内容を表 1 に示した。受講生は 98 名である。

本プログラムは学外での体験学習を含むため，受講生には講義初日のオリエンテーション時に，本プログラムの実施日程を知らせた。

第 2 週は家庭科の主要な学習方法であるプロジェクト法がテーマである。本プログラムもプロジェクト法（目的の設定，計画の立案，計画の遂行，結果の評価）に基づく学習であることを受講生は理解する。また，市民総行動に参加できない学生には，プロジェク

表1 プログラムの内容

第１週	全体オリエンテーション
第２週	家庭科の教育内容とプロジェクト法
第３週	京都市環境政策局講師による講義(60分)
第４週	世界の京都・まちの美化市民総行動参加(120分)
第５週	アンケートによる振り返り(15分)

ト法を使って，身近な生活環境の問題を発見し清掃計画を作成して実践し，一連の結果をレポートにまとめて評価し提出することを課題とした。

第 3 週は京都市環境政策局まち美化推進課職員の竹田博幸氏による講義（45 分）を受講した。講義の内容は「京都市のまち美化政策と市民参加による美化活動の取り組み」である。

第 4 週は市民総行動に参加し，第 5 週にアンケートを実施し活動への振り返りとした。

3.2　京都市環境政策局講師による講義内容

京都市環境政策局まち美化推進課の竹田博幸氏による講義の概要を以下にまとめた。講義は，①京都市のまち美化政策と②まちの美化推進事業団の活動および③市民総行動についてである。

3.2.1　京都市のまち美化政策

京都市は 1956 年に市民憲章[3)]を制定し，国際文化観光都市としてまち美化活動を推進してきた。1975 年頃から自動販売機が急速に普及したが，これに伴い観光地に空き缶が散乱するようになり，「空き缶公害」と呼ばれるようになった。1977 年に市民団体から「空き缶公害」についての公開質問状が京都市に提出され，これを契機に京都市は全国に先駆けて「飲料容器の散乱防止及び再資源化の促進に関する条例」（空き缶条例）を 1981 年に制定した。

条例により，空き缶等に関する「事業者，販売者等の責任の明確化」，「散乱防止と再資源化促進計画を主な内容とする統合施策」，「散乱重点地域の指定」，「自動販売機の届出制と回収容器設置の義務付」，「飲料容器対策審議会の設置」，「命令，届出義務違反者等に対する罰則等の適用」などが定められ，行政と飲料業界等関係者で共同事業組織を設立し，まち美化活動に取り組むようになった。

その後，観光地や繁華街で吸い殻・紙袋・ガム・ビラなどの散乱ごみが目立つようになり，1997 年には空き缶条例を全面改正，「美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例」（美化推進条例）が制定された。対象は飲料容器以外にも拡大され，市内に美化推進強化区域（43 ヶ所）を指定し，指定区域を中心に清掃活動や美化啓発活動を展開するとともに街頭ごみ容器や美化啓発看板が設置された。ポイ捨て禁止と違反者への罰則（3 万円以下の罰金）も定められた。

まち美化活動は行政のみでは限界があり，行政と市民が協力することが不可欠である。そこで，京都市は，市民によるまち美化活動を積極的に支援している。主な支援としては，①「まちの美化推進住民協定締結団体」への支援，②まちの美化実践活動助成，③友・遊・美化パスポート事業がある。①は町内会・商店街等を単位とした一定区域内での美化推進を目的とした団体に対して協定を結び，「まちの美化推進住民協定締結団体」として清掃用具等の支援を行うものである。現在，約 370 団体が支援を受けている。②は公共用地（道路，公園，河川）などで，市民団体等が自主的に実施する清掃活動に助成を行うものである。この活動には年間のべ 25 万人が参加している。③は，まち美化ボランティア育成事業として散策しながら清掃活動を行う活動である。これには年間 25 回実施，約 2500 名が参加している。

3.2.2 京都市まちの美化推進事業団の活動

1981 年の空き缶条例の制定により，行政と飲料業界等関係者の共同事業組織である「京都市まちの美化推進事業団」(以下, 事業団) が設立された。2012 年, 現在の事業団の構成メンバーは，京都市と 122 の企業・団体である。飲料，たばこ，コンビニ，ファストフード，旅行，旅客運輸，飲料容器の関係企業と観光協会等の観光関係団体，京都商工会議所等の経済団体が参加している。

事業団では，美観の維持を目指して，清掃活動・街頭啓発活動を実施しており，不法投棄防止看板の設置，街頭ごみ容器の作製等も行っている。また，参加企業は各社で CSR（社会貢献活動）としての清掃活動も実施している。

3.2.3 世界の京都・まちの美化市民総行動

京都市と事業団で構成する実行委員会により，毎年，京都市美しいまちづくり推進月間である 11 月の第 1 日曜日に,「世界の京都･まちの美化市民総行動」（市民総行動）を実施している。これは，市内で美化活動をしている企業・団体が一堂に集まる大規模なイベントであり，京都市役所前広場において啓発のセレモニーとパレードおよび周辺地区の清掃を実施している。毎年，約 3500 名が参加している（京都教育大学は 2004 年より参加)。本年 2012 度は，～楽しくきれいを広げよう～「京都・まち美化大作戦」をテーマに 2012 年 11 月 4 日に行われる。清掃活動は 25 コースに分かれ，市役所周辺の繁華街のゴミ拾いを行う。市民総行動にあわせて，京都市内では約 2 万人の市民が清掃活動を行っている。まち美化に関する最近の意識調査では，若年層とくに大学生の関心が低いということがわかった。そこで，本年度の清掃活動では，25 コースの先導を大学生が担当し，啓発活動に積極的に参加してもらうことを意図している。京都教育大学には 19 コースの担当を依頼している。

3.3 世界の京都・まちの美化市民総行動へ参加

竹田氏による講義の後，受講生は参加の有無とコースの先導者を決定し，準備した地図により，市民総行動当日のコースを確認した。



登旗を持ち先導する学生



京都市役所前でのイベント

11 月 4 日の市民総行動には 88 名の学生（授業補助スタッフ 3 名を含む）が参加した。休日にもかかわらず，受講生の 9 割が参加した。学生たちは分担してコースの先導を務めた。道を知らない学生には事前にコースを歩いて確認するか, インターネットの地図サイトなどで確認するよう指示しておいたので，すべてのコースで無事先導することができた。写真のように，当日は，天候に恵まれ 2 時間の日程を終えることができた。

3.4 アンケート結果

3.4.1 アンケートの内容

第 5 週ではプロジェクトに関する簡単なアンケート調査を実施，プロジェクトの成果に関す

る自己評価を行った。アンケートの内容は以下のとおりである。

①市民総行動への参加の有無，②京都市のまち美化政策に関する講義の受講の有無，③授業を受ける前から身近な地域（住んでいる町や通学している町）のゴミ問題や美化活動に興味関心があったか，④講義の受講や市民総行動に参加することによって，京都市のゴミ問題や美化活動に興味関心をもつようになったか。⑤地域のゴミ問題を改善したり町をきれいにするために，自分にできることは何か。⑥地域のゴミ問題を改善したり町をきれいにするために，自分のできることをしたいか。⑦大学生に京都のゴミ問題やまち美化活動について関心をもってもらい行動してもらうために，行政はどのような活動をしたら良いと思うか（自由記述）。⑧本授業を通じて得た知識と理解（自由記述）である。以下にアンケート結果を示す。

3.4.2　受講者の授業への参加状況

アンケートの回収数は 92 で回収率は 93.8％であった。図 1 に示したように，回答者のうち，市民総行動への参加者は 83 名（90.2％）で，不参加は 9 名（9.8％）であった。京都市のまち美化政策に関する講義を受講した学生は，図 2 のように 71 名（77.2％）で，未受講の学生は 13 名（14.1％），無回答が 8 名（8.7％）であった。講義を受講し市民総行動にも参加したと答えた学生は 66 名（79％）で，両方とも不参加は 3 名（4％）であった。市民総行動への参加率に比べ，講師による講義の受講率がやや低いのは，この時に公欠者が多かったことによる。

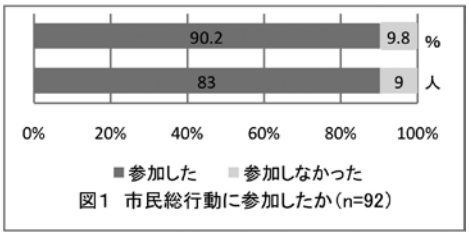

図1　市民総行動に参加したか（n=92）

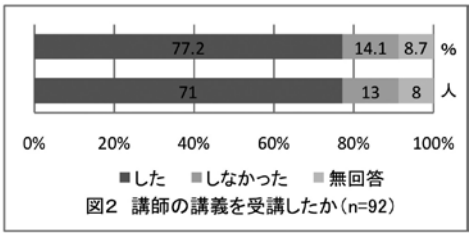

図2　講師の講義を受講したか（n=92）

3.4.3　ゴミ問題やまち美化活動に対する興味関心

図 3 は授業を受ける前の受講生のゴミ問題やまち美化活動に対する興味関心を示したものである。約 4 分の 1 の受講生は，授業前から興味関心があったが，半数近い受講生は興味関心がなかったと答えている。わからないと答えた学生も約 3 割に上る。

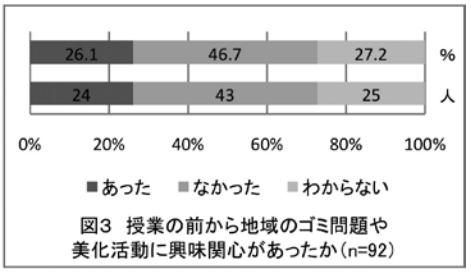

図3　授業の前から地域のゴミ問題や美化活動に興味関心があったか（n=92）

図 4 は，授業後のゴミ問題やまち美化活動に対する興味関心を示したものである。興味関心を持つようになった受講生は，7 割に上り以前から持っていたと答えた学生と合わせると，約 8 割の受講生が興味関心を持つようになったと答えている。このことから，本授業により，ゴミ問題やまち美化活動に対する受講生の興味関心は高まったといえよう。

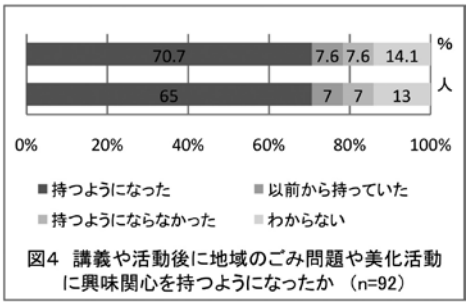

図4　講義や活動後に地域のごみ問題や美化活動に興味関心を持つようになったか　（n=92）

図 5 は，市民総行動への参加の有無と興味関心の関係を示したものである。ゴミ問題やまち

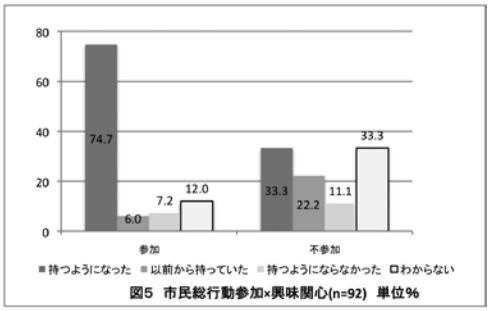

図5 市民総行動参加×興味関心(n=92) 単位%

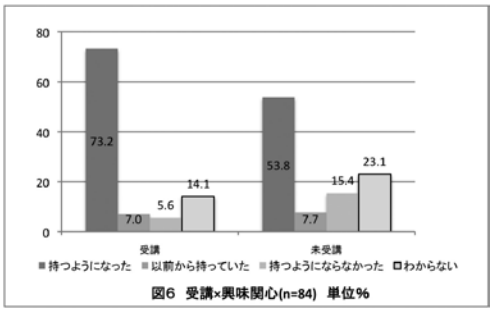

図6 受講×興味関心(n=84) 単位%

美化活動に対して興味関心を持つようになったものの割合は，参加者が不参加者の 2 倍を超えている。

図 6 は，講師による授業の受講の有無と興味関心の関係をみたものである。興味関心を持つようになったものの割合は，受講者の方が未受講者よりも 20 ポイントほど高いが，市民総行動への参加の有無と比較すると両者の差は少ない。

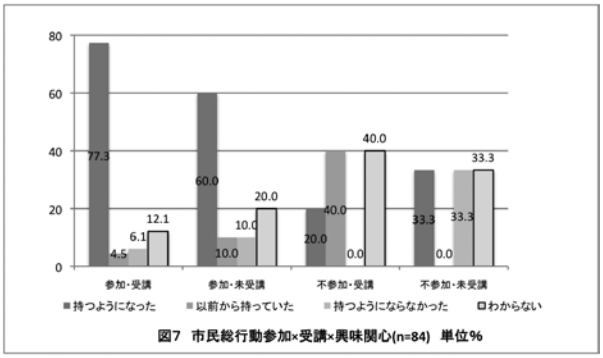

図7 市民総行動参加×受講×興味関心(n=84) 単位%

図 7 は，市民総行動の参加と講師による授業の受講と興味関心の関係を示したものである。やはり，授業を受講し総行動に参加したもの興味関心が高く，「持つようになった」と「以前から持っていた」を合わせると 8 割を超える。次いで，市民総行動に参加したが授業は未受講であるものが 7 割で続き，市民総行動に不参加であったが授業を受講したものが 6 割，不参加・未受講のものが約 3 割であった。

3.4.4 ゴミ問題やまち美化活動に対する意欲

図 8 は，授業後のゴミ問題やまち美化活動に対する意欲を尋ねたものである。自分のできることを「一人でもしたい」は 2 割ほどであるが，「仲間がいればしたい」と答えたものは約 7 割であった。受講生の多くは集団での活動に参加する意志を持っているとみてよいだろう。

図 9 は，授業後のゴミの減量やまち美化のために自分でできることの内容を示した

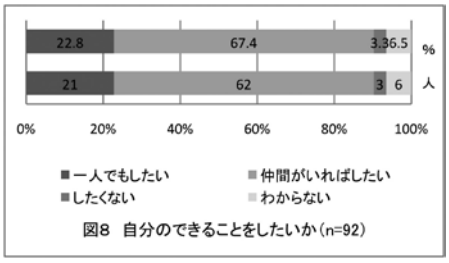

図8 自分のできることをしたいか(n=92)

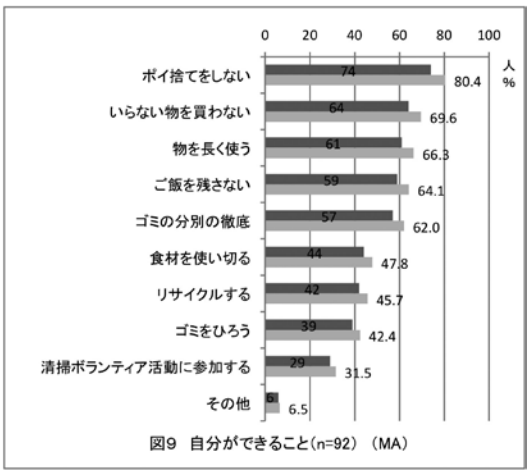

図9 自分ができること(n=92) (MA)

ものである。

ポイ捨てをしない（80.4％），いらない物を買わない（69.6％），物を長く使う（66.3％），ご飯を残さない（64.1％），ゴミの分別の徹底（62.0％），食材を使い切る（47.8％），リサイクルする（45.7％），ゴミをひろう（42.4％），清掃ボランティア活動に参加する（31.5％），その他（6.5％）であった。多くの受講生が普段の生活の中で無理なくできることは実践したいと答えている。

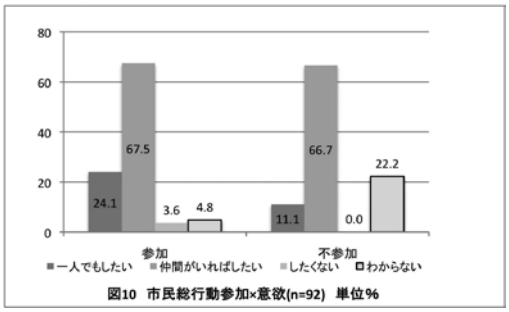

図10　市民総行動参加×意欲(n=92)　単位％

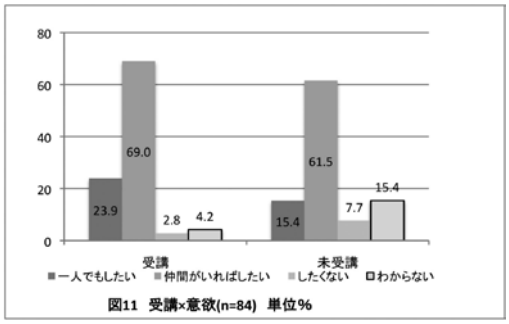

図11　受講×意欲(n=84)　単位％

図 10 は市民総行動への参加の有無と意欲の関係を示したものである。ゴミ問題やまち美化活動に対して自分のできることを「一人でもしたい」と「仲間がいればしたい」と答えたものの割合を合わせると，参加者は 91.6%，不参加者は 77.8％であった。興味関心に比べると，両者の差は少ないが，参加者が不参加者を 10 ポイント以上，上回っている。

図 11 は講師による授業の受講の有無と意欲の関係をみたものである。ゴミ問題やまち美化活動に対して自分のできることを「一人でもしたい」と「仲間がいればしたい」と答えたものの割合を合わせると，受講者は 92.9%，未受講者は 76.9％であり，市民総行動への参加の有無と同様の傾向を示した。

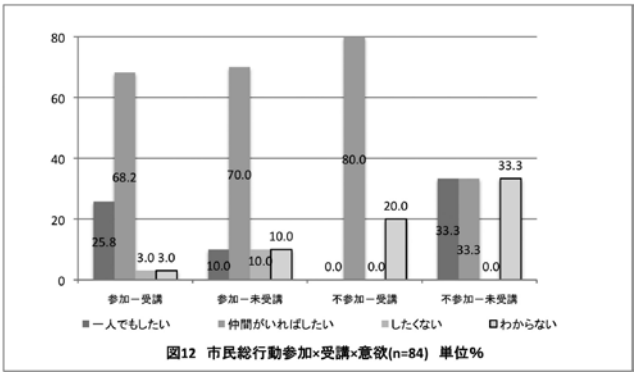

図12　市民総行動参加×受講×意欲(n=84)　単位％

図 12 は市民総行動の参加と講師による授業の受講と意欲の関係を示したものである。やはり，授業を受講し総行動に参加したもの意欲が高く，ゴミ問題やまち美化活動に対して自分のできることを「一人でもしたい」と「仲間がいればしたい」と答えたものの割合を合わせると，9 割を超える。次いで，市民総行動に参加したが授業は未受講であるものが 8 割で続き，市民総行動に不参加であったが授業を受講したものも 8 割，不参加・未受講のものが約 7 割であった。ゴミ減量やまち美化に関して自分のできることをしようとする意欲は，総じて高いが，授業を通じて受講生の意欲はさらに高まったとみてよいだろう。

3.4.5　自由記述の内容

表 2 は，大学生の関心を高め行動を促すために行政はどのような活動をしたらよいか，を自由記述で尋ねたものである。ここでは，「講義の一環として実施する等多少強制的に参加させる」，「清掃活動に特典をつける」，「学生限定の美化活動日を設ける」など，大学内で学生が美

化活動に参加する仕組みを作るよう提案する受講生が多い。また,「学内でゴミ問題やまち美化活動に関する講演会を開く」,「学内での身近な行動に対する啓発を行う」などの大学内での啓発活動の強化や「有名人を呼ぶ」,「テレビCM・新聞等」などメディアを利用した広報活動の強化を求める意見もみられた。また,「大学生対象のコンテストやプロジェクトなどイベントを企画する」,「今回のような美化活動イベントに力を入れる」など,イベントへの参加を勧める意見もみられた。さらに,「行政がもっとゴミ問題の現状・分別方法などを具体的に説明したり,示すようにする」,「ゴミに対する規制を強化する」など,行政に対する要望もみられた。

表2　大学生の関心を高め行動を促すために行政はどのような活動をしたらよいか

内容	人数	割合%
学生が活動に参加する仕組みを作る　講義の一環として実施する等多少強制的に参加させる	18	19.8
学生が美化活動に参加する仕組みを作る　清掃活動に特典をつける	7	7.7
学生が美化活動に参加する仕組みを作る　学生限定の美化活動日を設ける。	4	4.4
学内でゴミ問題やまち美化活動に関する講演会を開く	7	7.7
学内での身近な行動に対する啓発を行う	3	3.3
大学生対象のコンテストやプロジェクトなどイベントを企画する	9	9.9
今回のような美化活動イベントに力を入れる	7	7.7
広報活動の強化　有名人を呼ぶ	3	3.3
広報活動の強化　テレビCM・新聞等	6	6.6
広報活動の強化　その他	8	8.8
行政がもっとゴミ問題の現状・分別方法などを具体的に説明したり、示すようにする。	7	7.7
ゴミに対する規制を強化する	3	3.3

表3　本活動を通じて得た知識と理解

内容	人数	割合%
路上でゴミとして多いもの：タバコ・空き缶	20	22.0
路上でゴミの多い場所：草むら・車道等	10	11.0
京都はゴミが少ない	8	8.8
企業も一緒になって協力していること	2	2.2
京都の人のまち美化に対する意識の高さ：ボランティアに参加する人の多さ	11	12.1
ボランティア活動はコミュニケーションの場にもなる	4	4.4
ボランティア参加によるまち美化への意識の変化	11	12.1
京都市のゴミの現状	3	3.3
京都市のゴミ処理に関する方針：税金のかかる処理場の数を減らすため、ゴミを減らすこと	10	11.0
観光地としての京都市の美化活動の必要性	6	6.6
禁煙マナー・ゴミの減量など市民の意識改革の必要性	10	11.0

表 3 は授業での活動を通じて得た知識と理解した内容について,自由記述で尋ねたものである。市民総行動に参加して気づいた点として,路上にタバコや空き缶などのゴミが多いことや草むらや車道にゴミが捨てられている点を挙げたものが多い。いっぽう,京都はゴミが少ないと感じた受講生もいる。企業も活動に参加している点や多数の市民ボランティアを見て,京都のまち美化に対する意識の高さを知り,参加した市民ボランティアと交流し,まち美化活動がコミュニケーションの場にもなる点に気づいた受講生も多数いた。そして,こうしたボランティア活動への参加により,まち美化意識が高まることを理解したという。

また,市民総行動のセレモニーで述べられていた京都市のゴミ問題の現状や膨大な税金のかかる処理場の数を減らすために,さらなるゴミ減量への取り組みが必要である点を挙げたものもいた。加えて,観光地としての京都市の美化活動の必要性や禁煙マナー・ゴミの減量などの市民の意識改革の必要性も記述されていた。

Ⅳ．おわりに

アンケートの結果から，本プログラムによって，まち美化活動に関する受講生の興味関心や意欲が高まったことが確認された。京都市環境政策局および京都市まちの美化推進事業団と連携した，講義と市民総行動への参加という体験型の授業は，知識理解を深めるだけでなく，まち美化やゴミ削減への行動を促すには効果的であったといえよう。

本学の学生たちが何らかの形で，京都のまち美化活動に参加する機会を得ることは，教職に就いたあとの教育実践にも生かされることと思う。また，大学生のまち美化に関する意識は他の年齢層に比べ低いといわれるが，仲間がいれば，まち美化ボランティア活動に参加してもよいという学生は少なくない。今後，学生たちが気軽にまち美化活動に参加できる仕組みをつくり，参加を促す広報活動を強化していくことが必要だろう。

まち美化活動やゴミ削減のような身近な生活問題は一朝一夕には解決しない。継続して，考え行動していくことが必要である。本プログラムも 9 年間継続してきたが，今後も内容を見直しつつ継続していきたい。

謝辞

本研究にあたり，京都市環境政策局および京都市まちの美化推進事業団には大変お世話になりました。記して，感謝申し上げます。

注

1）井上えり子「平成 16 年度京都教育大学教育改革・改善プロジェクト経費（学長裁量経費）成果報告書 京都教育大学における教育環境改善システムの構築と学生ボランティアの養成」2005 年 3 月。

2）井上えり子「平成 21 年度国立大学法人京都教育大学受託研究成果報告書 京都市まちの美化推進事業団委託事業 小学生を対象とした環境体験学習プログラムの作成と実施」2010 年 3 月。

3）京都市の市民憲章（1956 年 5 月 3 日制定）の内容は以下のとおりである。

1　わたくしたち京都市民は，美しいまちをきずきましょう。
1　わたくしたち京都市民は，清潔な環境をつくりましょう。
1　わたくしたち京都市民は，良い風習をそだてましょう。
1　わたくしたち京都市民は，文化財の愛護につとめましょう。
1　わたくしたち京都市民は，旅行者をあたたかくむかえましょう。